

山口県建設業協会の皆様へ

国土交通省において前払金の使途拡大特例が 令和2年度も継続されました！

■国土交通省は前払金の使途拡大特例を令和2年度も継続することとなりました。

■前払金の使途項目はこれまでと同様「当該工事の現場管理費等」として利用できます。

■「当該工事の現場管理費等」は、
①当該工事の着工前の諸準備費用として、
②前払金額の25%を上限に、
③お客様が必要な時期に、
④現金（または自社口座振替）で、
払出をすることができます。

【従来の使途範囲】

材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事の償却分）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労災保険料及び保証料に相当する額として必要な経費



【拡大された使途範囲】

現場管理費（労働者災害補償保険料を含む）及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用（保証料を含む。）

国土交通省発注工事の使途拡大特例 適用対象

1

平成28～令和2年度内に請負契約を締結した工事に係る前払金※

2

令和2年度内に「当該工事の現場管理費等」として払出が行われるもの

※平成28～令和元年度に請負契約を締結した工事については、当該請負契約の前払金の規定を変更する必要があります。

ご利用の手続については裏面をご参照下さい。

■国土交通省以外の発注者については、国土交通省の適用対象とは異なる内容で使途拡大特例を適用・継続される場合がありますので、ご注意ください。



西日本建設業保証株式会社

前払金を「当該工事の現場管理費等」で利用するには？

前払金使途内訳明細書の記入方法

記入項目	記入方法
①前払金を使用する項目	「他」に○印をつけ、「当該工事の現場管理費等」とご記入下さい。
②全所要数量・全所要金額	全所要数量には「一式」とご記入下さい。 全所要金額には「現場管理費及び一般管理費等の合計金額」をご記入下さい。
③前払金使用金額	使用希望額（前払金額の25%が上限）をご記入下さい。
④支払予定	希望する時期と前払金使用金額をご記入下さい。
⑤払出方法	「現金」に○印をつけて下さい。
⑥支払先	「一」をご記入下さい。

*必要に応じて、工事費内訳明細書等のご提出をお願いする場合がございます。

記入例

（工事例）
請負金額1000万円
前払金400万円（前払率40%）
前払金400万円×25%（上限）
＝100万円（記載金額）

前払金使途内訳明細書 （新規・変更）

※ 支払先を廃止できる書類が提出できない場合は、「未定」とご記入ください。なお、「未定」の場合は払出ができませんので、支払先を廃止できる書類が提出された後、所定の明細変更手続を行ってください。直用労務費・前払金所収野の場合は「一」とご記入ください。

■■建設 株式会社

保証 契約 番号	20680000XX
預託 金融 機関	〇〇 銀行 信用金庫 信用組合 △△支店

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

前払金を使用する 項目	前払金 使用金額	支払予定		払出方法	支払先 （名称・住所・電話番号）	整理	
		月/旬	金額			月/日	払出金額
① 当該工事の現場管理費等	③ 1,000,000	4 / 下	1,000,000	1. 総合機込	⑥ 一		
金所要数量 ② 一式		/	④	2. 機込			
金所要金額 ② 2,500,000		/	⑤	③ 現金			
		/		（自社口座振替）			
		/		1. 総合機込			

前払金の払出について

■前払金使用項目である「当該工事の現場管理費等」は「直用労務費」と同様に現金で払い出すことができます。

■預託金融機関への証明資料（請求書と領収書等）の提出は必要ありません。

ご不明な点がございましたら、弊社窓口までお問い合わせ下さい。

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号

西日本建設業保証株式会社 山口支店

TEL 083-922-2043 / FAX 0120-504-170